

宇部市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6年1月1日) 人	歳 出 額 A 千円	実質収支 千円	人 件 費 B 千円	人件費率 B / A	(参考) R4年度の 人件費率
R5年度	158,521	76,145,864	1,799,807	9,725,555	12.8%	14.0%

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

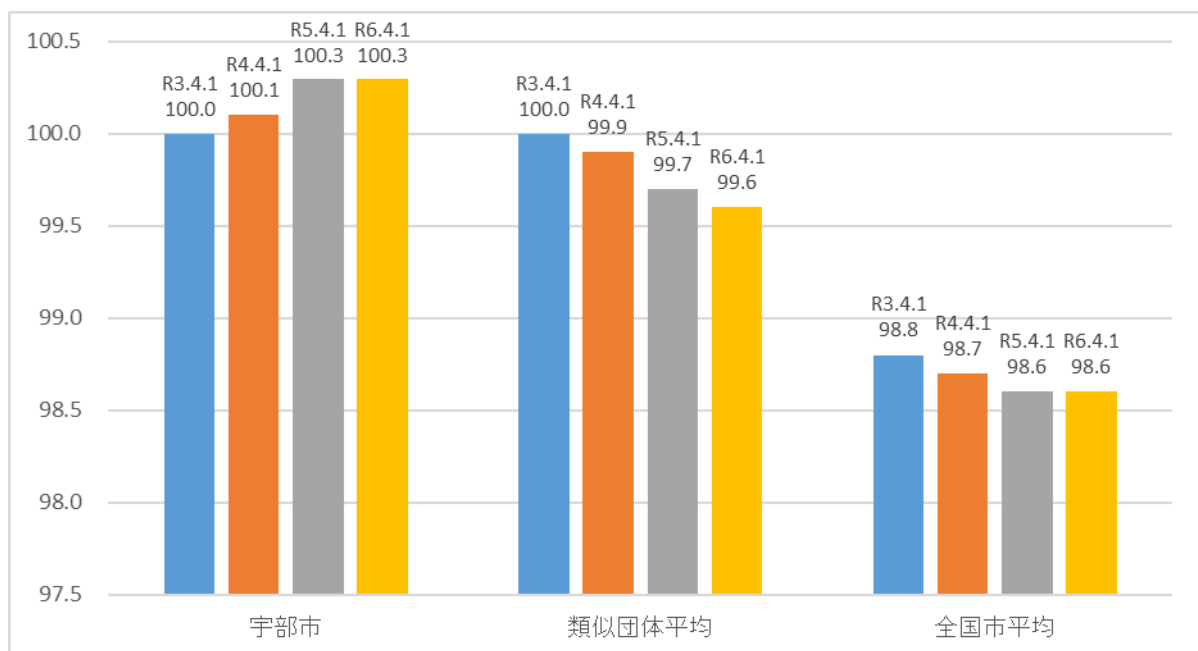
区 分	職員数 A 人	給 与 費				(参考)一人 当たり給与費 B / A 千円	(参考)類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末・勤勉手当 千円	計 B 千 円		
R5年度	958	4,020,116	780,106	1,580,181	6,380,403	6,660	6,591

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）、定年前再任用短時間勤務職員及び会計年度任用職員を含みません。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員の給与費が含まれており、職員数には当該職員を含みません。また、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数です。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

特定階層の職員構成の変化による平均給料額の増等の理由によります。将来的に、新陳代謝等により減少に転じる見込みです。

(4) 給与改定の状況

*人事委員会を設置していません。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し

[**実施** 未実施]

実施内容（平均引下げ率、実施（実施予定）時期、経過措置の有無等具体的な内容（未実施の場合には、その理由））

（給料表の改定実施時期）平成28年1月1日

（内容）国の給与制度の総合見直しに準じて、国から9月遅れて給料表の水準の平均2%の引き下げを行うと共に、激変緩和のため、平成30年12月31日までの経過措置（現給保障）を実施した。

②地域手当の見直し

実施内容（国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合）

*該当なし

③その他の見直し内容

[特殊勤務手当]

清掃業務従事手当の一部を令和２年４月から廃止した。

(6)特記事項

*なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況

(令和６年４月１日現在)

①一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇部市	45.8歳	346,400円	417,543円	375,871円
山口県	43.2歳	325,724円	396,392円	351,503円
国	42.1歳	323,823円	-	405,378円
類似団体	42.1歳	321,107円	424,344円	381,974円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)	対応する民間の類似業種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A / B
宇部市	49.7 歳	54 人	337,800 円	400,562 円	354,911 円	-	-	-	-
うち 清掃職員	48.3 歳	32 人	336,300 円	420,422 円	358,525 円	廃棄物 処理業 従業員	47.7 歳	314,900 円	1.34
うち学校 給食員	52.6 歳	8 人	330,100 円	346,450 円	336,550 円	調理士	46.2 歳	237,300 円	1.46
うち庶務員	59.2 歳	5 人	350,100 円	367,880 円	352,700 円	用務員	49.1 歳	244,800 円	1.50
その他	46.5 歳	9 人	343,000 円	395,689 円	359,444 円	-	-	-	-
山口県	-	-	-	-	-	-	-	-	-
国	51.2 歳	1,829 人	288,144 円	-	330,553 円	-	-	-	-
類似団体	52.4 歳	91 人	322,604 円	385,796 円	363,860 円	-	-	-	-

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
宇部市	-	-	-
うち清掃職員	6,615,930 円	4,376,300 円	1.51
うち学校給食員	5,710,000 円	3,119,200 円	1.83
うち庶務員	6,386,660 円	3,297,300 円	1.94
その他	6,444,468 円	-	-

- ※ 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています（令和 3～令和 5 年の 3 か年平均）。
- ※ 技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- ※ 年収ベースの「公務員 (C)」及び「民間 (D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和 6 年 4 月 1 日現在における各職種の職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(＝時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（令和6年4月1日現在）

区 分		宇部市	山口県	国
一般行政職	大 学 卒	202,400 円	197,800 円	196,200 円
	高 校 卒	170,900 円	167,800 円	166,600 円
技能労務職	高 校 卒	170,900 円	-	-
	中 学 卒	-	-	-

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（令和6年4月1日現在）

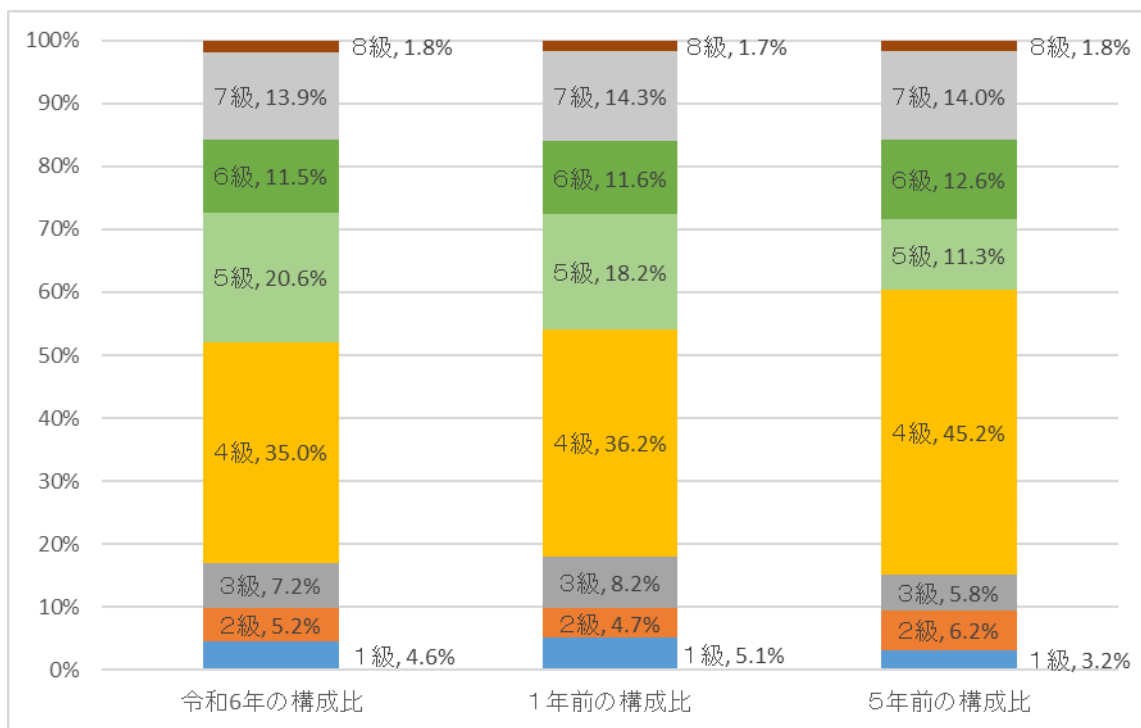
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大 学 卒	277,800 円	349,900 円	368,000 円	390,000 円
	高 校 卒	232,400 円	312,800 円	349,900 円	368,000 円
技能労務職	高 校 卒	232,400 円	312,800 円	349,900 円	368,000 円
	中 学 卒	-	-	-	-

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和6年4月1日現在）

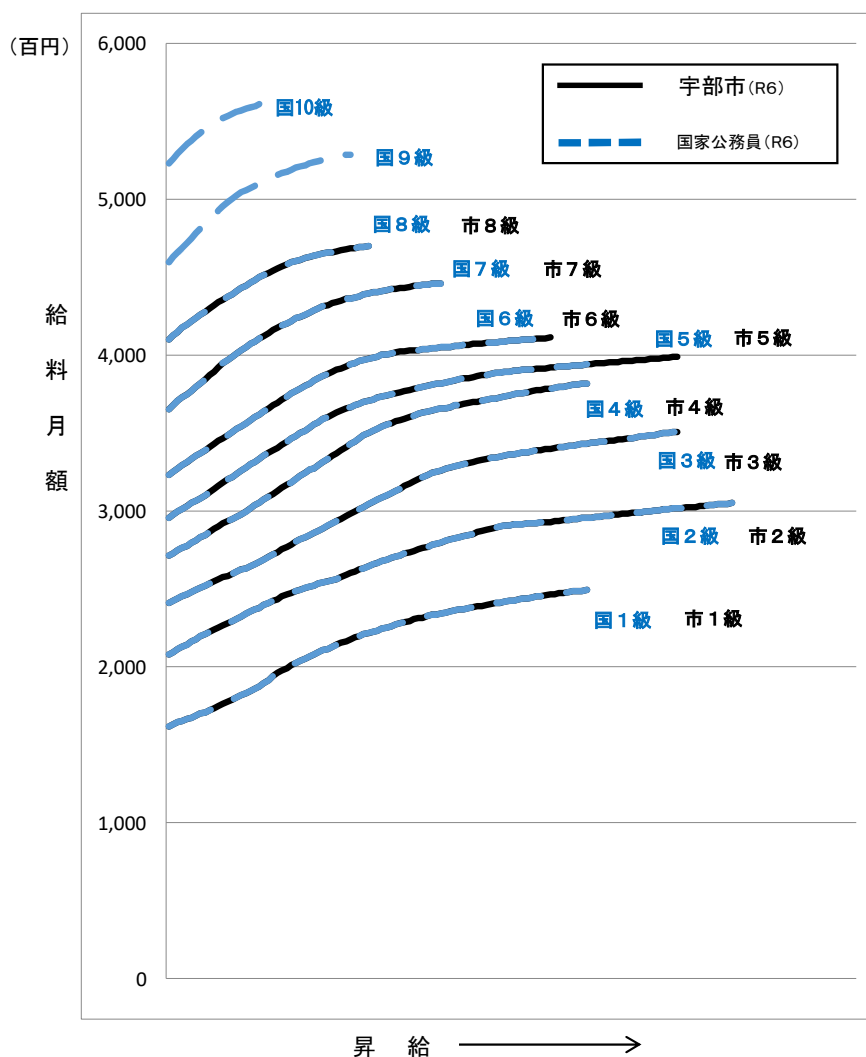
区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	職員	35 人	4.8%	162,100 円	249,400 円
2 級	職員	40 人	5.5%	208,000 円	305,200 円
3 級	職員	54 人	7.4%	240,900 円	351,000 円
4 級	主任 係長	258 人	35.3%	271,600 円	382,000 円
5 級	係長	140 人	19.2%	295,400 円	399,000 円
6 級	課長補佐	85 人	11.6%	323,100 円	411,300 円
7 級	課長 次長	106 人	14.5%	365,500 円	446,200 円
8 級	部長	13 人	1.8%	410,300 円	470,000 円

- （注） 1 宇部市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。
3 暫定再任用職員及び定年前再任用短時間勤務職員は含みません。



※ 小数第二位を四捨五入した値（合計 100.0 にならないことがあります）。

(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和6年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○		○	
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分		○	○	○	○
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない					
活用予定時期					

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇部市	山口県	国
1 人当たり平均支給額 R5 年度 1,647 千円	1 人当たり平均支給額 R5 年度 1,726 千円	—
(R5 年度支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	同左	同左
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 15～25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和 6 年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している		○			
活用している成績率		支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
上位、標準、下位の成績率		○	○		
上位、標準の成績率					
標準、下位の成績率					
標準の成績率のみ（一律）					
ロ. 人事評価を活用していない				○	
活用予定時期				未定	

(2) 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

宇部市			国		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	同 左	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
（なし）			定年前早期退職特例措置		
1 人当たり平均支給額			（割増率 2～45％）		
2,840 千円		19,622 千円			

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

(3) 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

該当なし

(4) 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			7,485千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			54,632円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			12.1%	
手当の種類（手当数）			14	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
用地交渉業務等従事 手当	土木河川課の職員	土地等の取得、補償等用地交渉業務に従事した職員	0千円	日額 500円
税務業務等従事手当	収納課の職員	市税等の滞納整理業務に従事した職員	735千円	月額 3,500円
	収納課の職員	差押物件引揚業務に従事した職員	2千円	一世帯 500円
衛生業務等従事手当	従事した職員	感染症の予防、救治又は消毒業務に従事した職員	3千円 0円	一回 500円 特例 一日 3,000円 又は4,000円
公害業務従事手当	環境政策課の職員	高所で測定器機の交換又は工場立入調査業務に従事した職員	60千円	日額 350円
清掃業務従事手当	従事した職員	犬、猫等の死体収容作業に従事した職員	1,182千円	一回 500円

手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度決算)	左記職員に対する 支給単価
特殊じんかい処理 業務従事手当	従事した職員	じんかい処理業務のうち著しく大量のじんかいに触れる作業等に従事したとき	135 千円	日額 350 円
福祉業務従事手当	福祉事務所の職員	現業業務又は指導監督業務に従事した職員	4,185 千円	月額 7,500 円
行旅病人等収容業務従事手当	生活支援課の職員	行旅病人の収容業務に従事した職員	0 円	一人 2,000 円
	生活支援課の職員	行旅等死亡人の収容業務に従事した職員	0 円	一体 5,000 円
建築主事業務従事手当	建築主事	建築主事として建築物の建築等の計画の確認業務に従事した職員	192 千円	月額 8,000 円
公園業務従事手当	都市施設整備員	公園でのじんかい収集に従事した職員	0 千円	日額 300 円
	都市施設整備員	高所作業車で樹木のせん定業務に従事した職員	32 千円	日額 350 円
地籍調査業務従事手当	地籍調査課職員	一筆地調査業務に従事した職員	32 千円	日額 250 円
三交替勤務従事手当	環境保全センター施設課の職員	三交替勤務に従事した職員	533 千円	月額 3,000 円
班長業務従事手当	班長	班長としての指導監督業務に従事した職員	396 千円	月額 3,000 円
災害応急作業等従事手当	従事した職員	重大な災害が発生し、または発生するおそれがある現場で応急作業等に従事した職員	0 円	日額 500 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	358,756千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	442千円
支給実績（R4年度決算）	392,811千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	500千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	1. 配偶者，父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		110,914 千円	250,937 円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	異なる	(借家・借間) (1)家賃27,000円以下 家賃－16,000円 (2)家賃27,001円以上 (家賃－27,000円)×1/2 +11,000円 (3)家賃61,000円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	73,057 千円	294,586 円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額(限度額55,000円) 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	異なる	1. 交通機関 同じ 2. 交通用具 距離区分 2,000円～31,600円	93,547 千円	104,406 円
管理職手当	1. 部長職 給料月額16% 2. 次長職 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	異なる	官職の区分、俸給表の別及び職務の級別の定額制 (行政職俸給表(一)適用の場合) 46,300円～130,300円	128,333 千円	550,785 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		20,792 千円	64,774 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 単価 25/100	同じ		3,465 千円	266,508 円
管理職員特別勤務手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要その他公務の運営の必要により週休日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 3,500円 2時間以上6時間以下 7,000円 6時間超8時間以下 10,500円 8時間超 12,000円	異なる	週休日等 6,000円～18,000円 (6時間を超える勤務は5割増) 平日深夜 3,000円～6,000円	8,556 千円	51,234 円

5 特別職の報酬等の状況（令和6年4月1日現在）

区分		給料月額等	
給料	市長	940,000 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 1,130,000 円／ 643,500 円
	副市長	755,000 円	930,000 円／ 750,000 円
報酬	議長	551,000 円	724,000 円／ 463,000 円
	副議長	498,000 円	660,000 円／ 420,000 円
	議員	470,000 円	606,000 円／ 400,000 円
期末手当	市長	(R6 年度支給割合)	
	副市長	4.50 月分	
	議長	(R6 年度支給割合)	
	副議長 議員	3.40 月分	
退職手当		(算定方式)	(1 期の手当額) (支給時期)
	市長	(給料月額×在職月数×0.5)	22,560,000 円 任期ごと
	副市長	(給料月額×在職月数×0.4)	14,496,000 円 任期ごと

(注) 1 退職手当の「1 期の手当額」は、4 月 1 日現在の給料月額及び支給率に基づき、1 期（4 年＝48 月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

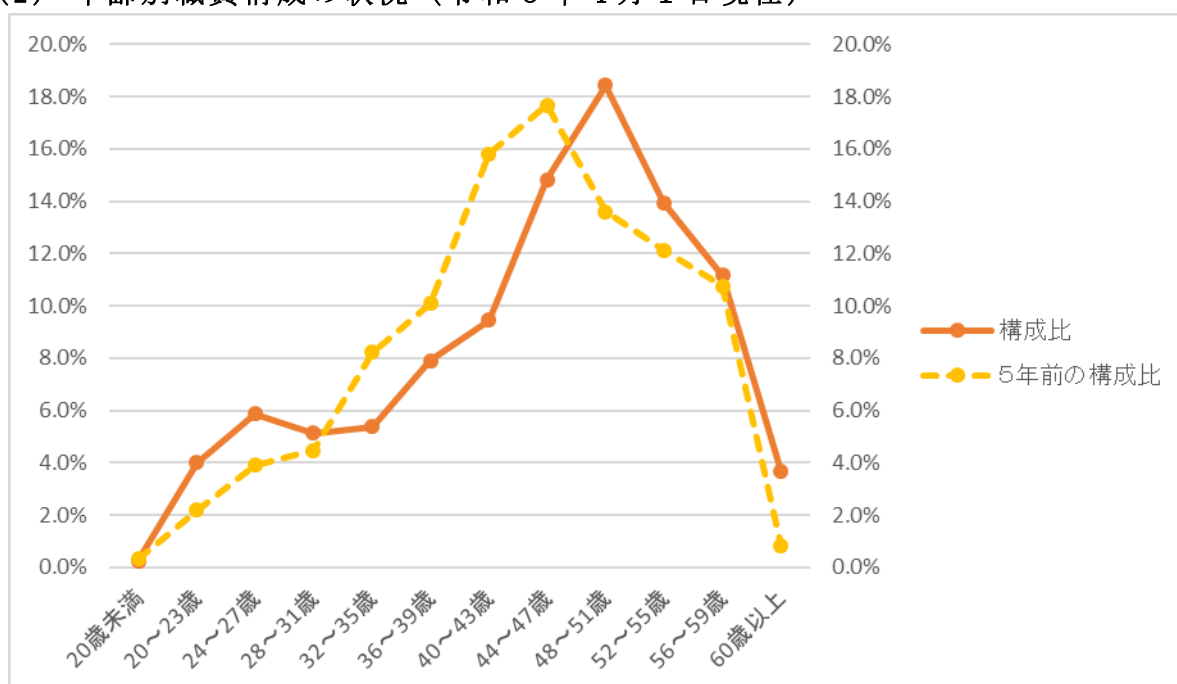
(各年4月1日現在)

部門			職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
			令和 5 年	令和 6 年		
普通会計部門	一般行政部門	議 会	9	9	0	
		総 務	278	289	11	戸籍等窓口職員の充実 一部職員の部門変更
		税 務	62	65	3	税務関係の機能強化
		民 生	250	257	7	地域福祉業務の充実
		衛 生	101	93	△ 8	清掃関係職員の減
		労 働	3	1	△ 2	雇用担当業務の見直し
		農林水産	38	37	△ 1	農林業務の見直し
		商 工	25	25	0	
		土 木	111	110	△ 1	用地買収業務、公園関連業務の見直し
		小 計	877	886	9	<参考> 人口 1 万人当たりの職員数 55.89 人 (類似団体の人口 1 万人当たり 職員数 45.11 人)
	教育		79	85	6	博物館業務、学校給食業務の充実等
	消防		2	1	△ 1	派遣職員の減
	小 計		958	972	14	<参考> 人口 1 万人当たりの職員数 61.32 人 (類似団体の人口 1 万人当たり 職員数 61.34 人)
公営企業等会計部門	水 道	117	113	△ 4	水道事業の見直し	
	交 通	30	33	3	交通事業の充実	
	下 水 道	63	61	△ 2	下水事業の見直し	
	そ の 他	47	48	1	事業の見直し	
	小 計	257	255	△ 2		
合 計			1, 215 [1, 583]	1, 227 [1, 583]	12 [0]	<参考> 人口 1 万人当たりの職員数 77.4 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。

2 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（令和6年4月1日現在）



（単位：人）

区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	計
職員数	3	49	72	63	66	97	116	182	226	171	137	45	1,227

(3) 職員数の推移

（単位：人・%）

部門別 \ 年 度	R1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	過去 5 年間の 増減数（率）	
一般行政	846	873	868	879	877	886	40	(4.7%)
教育	88	83	79	77	79	85	△ 3	(△ 3.4%)
消防	1	1	2	2	2	1	0	-
普通会計計	935	957	949	958	958	972	37	(4.0%)
公営企業等 会計計	293	285	284	268	257	255	△ 38	(△ 13.0%)
総合計	1,228	1,242	1,233	1,226	1,215	1,227	△ 1	(△ 0.1%)

（注）1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数です。

2 合併した団体にあつては、合併前の年については合併前の旧団体の合計職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A) 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 (B) 千円	総費用に占める 職員給与費比率 (B) / (A) %	(参考) R4年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
R5年度	3,326,680	256,832	1,005,501	30.2	29.7

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 116,497 千円を含みません。

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B) / (A) 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
R5年度	123	521,838	71,549	210,361	803,748	6,535	6,118

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
水 道 事 業	47.5歳	368,676円	544,545円
類似団体平均	45.8歳	337,221円	508,691円
事 業 者	－ 歳		－ 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

水 道 事 業	宇 部 市
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,710千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,647千円
（R5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	同 左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	同 左

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

水 道 事 業			宇 部 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同 左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	- 千円	19,930千円	1人当たり平均支給額	2,840千円	19,622千円

（注） 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給され平均額です。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） *該当なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）		3,329千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）		31,701円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）		61.0 %		
手当の種類（手当数）		6		
手当の 名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R5年度 決算）	左記職員に対 する 支給単価
特別危 険作業 手当	従事した 職員	1 酸素欠乏症又は硫化水素中毒のおそれがある貯水槽・マンホール・開渠・暗渠での呼吸器等の安全器具を使用の上で行う点検・補修業務及び工事検査等に従事した職員	688千円	日額 350円
		2 工事現場等の組足場、その他足場の不安定な地上10メートル以上の高所等において作業（監督、検査及び立会いを含む。）に従事した職員		
		3 高圧近接作業、低圧近接作業若しくは低圧活線作業又は高圧若しくは低圧開閉器操作作業等点検業務に従事した職員		
		4 毒物及び劇物取締法第二条に規定する毒物又は劇物を使用する職員及びその他有害物質が発生すると管理者が認める作業に従事した職員		
		5 交通を遮断することなく、警備員の配置を伴わず、交通が多く危険であると管理者が認める車道上において点検業務・操作に従事した職員		
		6 大雨警報、暴風警報、洪水警報又は低温注意報が発令され、当該警報等の要因となる自然条件が劣悪な場合及び震度5弱以上の地震が発生し、余震が頻発な場合における外勤作業に従事した職員		

手当の 名称	主な支給 対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (R5年度 決算)	左記職員に対 する 支給単価
収 納 業 務手当	従事した 職員	停水業務及び現場において水道使用者と直接折衝により水道料金等の収納指導に従事した職員	141千円	日 額 350円
用 地 交 渉手当	従事した 職員	庁外において、公共用地等の取得又は補償のため、当該権利者と直接面接して折衝業務に従事した職員	0千円	日 額 500円
交 替 勤 務手当	交替制勤 務に従事 した職員	22時から翌日の5時まで浄水施設の操作運転業務に従事した職員	2,414千円	1勤務当たり 1,700円
特 別 出 勤手当	従事した 職員	勤務時間外及び休日に発生した公務により緊急呼出しを受けた職員及び休日において自宅待機を命ぜられた職員	86千円	1回につき 1,500円
派 遣 手 当	従事した 職員	災害復旧等で本市以外の公共団体等に派遣され業務に従事した職員のうち、住居を離れて派遣された区域に滞在することを要した職員	0千円	日 額 1,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	9,878千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	94千円
支給実績（R4年度決算）	11,632千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	110千円

- (注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。
- 2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績(年度決算)」と同じ年度の4月1日現在の総職員数(管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。)であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職 との異同	一般行政職の制度と 異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	1. 配偶者、父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの 子の加算 5,000円	同じ		20,827千円	274,039円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円	同じ		8,549千円	316,622円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～21,100円	異なる	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	12,467千円	111,315円
管理職 手当	1. 局等の長 給料月額16% 2. 局等の次長 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	同じ		9,378千円	521,025円
休日勤務 手当	祝日法による休日又は年末年始 (12/29～1/3)における正規の勤務 時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ	祝日法による休日又は 年末年始(12/29～ 1/3)における正規の 勤務時間に勤務した 場合 単価 135/100	4,922千円	46,878円
夜間勤務 手当	正規の勤務時間として午後10時か ら翌日の午前5時までの間に勤務し た場合 単価 30/100	異なる	正規の勤務時間とし て午後10時から翌日 の午前5時までの間 に勤務した場合 単 価 25/100	7,043 千円	293,478 円
管理職員 特別勤務 手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要 その他の公務の運営の必要により週休 日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 3,500円 2時間以上6時間以下 7,000円 6時間超8時間以下 10,500円 8時間超 12,000円	同じ		131千円	7,250円

(2) 下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 (A) 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 (B) 千円	総費用に占める 職員給与費比率 (B) / (A) %	(参考) R4年度の総費用に 占める職員給与費比率 %
R5年度	5,721,069	306,490	437,355	7.64	7.95

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費 94,347 千円を含まない。

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B) / (A) 千円	(参考) 類似団体平均 一人当たり給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
R5年度	67	274,396	51,893	109,639	435,928	6,506	6,023

(注) 1 職員手当には退職給与金を含みません。

2 職員数は令和 6 年 3 月 31 日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項 *なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和 6 年 4 月 1 日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
下 水 道 事 業	47.4 歳	366,892 円	546,201 円
類似団体平均	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

下 水 道 事 業	宇 部 市
1 人当たり平均支給額（R5年度） 1,544 千円	1 人当たり平均支給額（R5年度） 1,647 千円
（R5年度支給割合） 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	同 左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20%	同 左

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

下水道事業			宇部市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年		
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	同左	
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年		
最高限度額	47.709月分	47.709月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	-千円	14,120千円	1人当たり平均支給額	2,840千円	19,622千円

（注）1 退職手当の1人当たり平均支給額は、R5年度に退職した職員に支給された平均額です。

なお、R5年度の全退職者が3人以下のため、個人情報保護の観点から、過去3か年平均としています。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

3 下水道事業における退職手当の一部は、一般行政職分に含まれます。

ウ 地域手当（令和6年4月1日現在） *該当なし

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（R5年度決算）			841千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）			33,644円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（R5年度）			35.2%	
手当の種類（手当数）			3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 （R5年度決算）	左記職員に対する 支給単価
特殊下水道業務従事手当	従事した職員	下水道処理業務のうち低酸素濃度状態となる施設内等の作業に従事したとき	121千円	日額 350円
三交代勤務従事手当	下水道施設課の職員	三交代勤務に従事した職員	612千円	月額 3,000円
班長業務従事手当	班長	班長としての指導監督業務に従事した職員	108千円	月額 3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	14,401千円
職員1人当たり平均支給年額（R5年度決算）	262千円
支給実績（R4年度決算）	14,309千円
職員1人当たり平均支給年額（R4年度決算）	265千円

（注） 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当（令和6年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	1. 配偶者，父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		11,568 千円	262,912 円
住居手当	(借家・借間) (1)家賃10,000円未満 5,500円 (2)家賃10,000円～16,500円 家賃－4,500円 (3)家賃16,501円～48,500円 (家賃－16,500円)×1/2 +12,000円 (4)家賃48,500円以上 一律28,000円 (持家) 支給なし	同じ		3,837 千円	274,071 円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	同じ		6,999 千円	107,680 円
管理職手当	1. 局等の長 給料月額16% 2. 局等の次長 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	同じ		4,192 千円	465,765 円
休日勤務手当	祝日法による休日又は年末年始(12/29～1/3)における正規の勤務時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		6,152 千円	279,638 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 単価 25/100	同じ		3,790 千円	222,949 円

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
管理職員 特別勤務 手当	課長補佐職以上が、臨時又は緊急の必要その他の公務の運営の必要により週休日及び休日に勤務した場合 1時間以上2時間未満 3,500円 2時間以上6時間以下 7,000円 6時間超8時間以下 10,500円 8時間超 12,000円	同じ		114 千円	18,917 円

(3) 交通事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A 千円	純損益又は 実質収支 千円	職員給与費 B 千円	総費用に占める 職員給与費比率 B / A %	(参考) R4年度の総費用に占 める職員給与費比率 %
R5年度	924,399	52,770	488,848	52.9	52.9

区 分	職員数 (A) 人	給 与 費				一人当たり 給与費 (B) / (A) 千円	(参考) 類似団体 平均一人当たり 給与費 千円
		給 料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計 (B) 千円		
R5年度	30	102,640	36,973	39,747	179,360	5,979	6,429

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。

2 職員数は、令和6年3月31日現在の人数です。

3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員、暫定再任用職員（短時間勤務）及び定年前再任用短時間勤務職員を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項 * なし

② 職員の基本給、平均月収額及び平均年齢の状況（令和6年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
交 通 事 業	49.8 歳	283,000 円	472,186 円
類似団体平均	52.4 歳	322,049 円	535,175 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

(うちバス事業運転手)

区 分	公務員				民間			参考
	平均年齢	職員数	基本給	平均月収額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均月収額 (B)	A / B
宇 部 市	50.9歳	21人	254,343円	428,524円	営業用 バス運転手	52.8歳	339,000円	1.26
団体平均	52.7歳	43人	315,094円	534,456円	—	—	—	—

区 分	参 考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C / D
宇 部 市	5,142,288円	4,067,400円	1.26

- (注) 1 民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています
(令和3年～令和5年の3か年平均)
- 2 民間の類似職種との比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。
- 3 平均月収額には、期末・勤勉手当（民間は年間賞与）等を含みます。
- 4 年収ベースの「公務員（C）」及び「民間（D）」のデータは、それぞれ平均月収額を1.2倍した試算値です。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

交 通 事 業	宇 部 市
1人当たり平均支給額（R5年度） 1,325千円	1人当たり平均支給額（R5年度） 1,647千円
（R5年度支給割合） 期末手当 2.45月分 (1.375)月分 勤勉手当 2.05月分 (0.975)月分	同 左
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5～20%	同 左

(注) ()内は、暫定再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（令和 6 年 4 月 1 日現在）

交 通 事 業			宇 部 市		
（支給率）	自己都合	応募認定・定年	（支給率）	自己都合	応募認定・定年
勤続 20 年	19.6695 月分	24.586875 月分	勤続 20 年		
勤続 25 年	28.0395 月分	33.27075 月分	勤続 25 年	同 左	
勤続 35 年	39.7575 月分	47.709 月分	勤続 35 年		
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	最高限度額		
その他の加算措置			その他の加算措置		
（退職時特別昇給	なし	）	（退職時特別昇給	なし	）
1人当たり平均支給額	-千円	14,997千円	1人当たり平均支給額	2,840千円	19,622千円

（注） 1 退職手当の 1 人当たり平均支給額は、令和 5 年度に退職した職員に支給された平均額です。なお、R5 年度の全退職者が 3 人以下のため、個人情報保護の観点から、過去 3 か年平均としています。

2 「応募認定・定年」のうち「定年」には、定年退職及び定年引上げ前の定年年齢に達した日以後その者の非違によることなく退職した場合を含みます。

ウ 地域手当（令和 6 年 4 月 1 日現在） *該当なし

エ 特殊勤務手当（令和 6 年 4 月 1 日現在） *該当なし

オ 時間外勤務手当

支給実績（R5年度決算）	28,508千円
職員1人当たりの平均支給年額（R5年度決算）	983千円
支給実績（R4年度決算）	29,996千円
職員1人当たりの平均支給年額（R4年度決算）	1,000千円

（注） 1 時間外勤務手当には、休日出勤手当を含みます。

2 職員 1 人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（年度決算）」と同じ年度の 4 月 1 日現在の総職員数（管理職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当 (令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	一般行政職との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (R5年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (R5年度決算)
扶養手当	1. 配偶者, 父母等 6,500円 ※8級職 3,500円 2. 子 10,000円 ※16歳から22歳の年度末までの子の加算 5,000円	同じ		4,262千円	266,375円
住居手当	(借家・借間) (1) (家賃 - 23,000円) × 1/2 + 11,000円 (2) 家賃55,000円以上 一律27,000円	異なる	(借家・借間) (1) 家賃10,000円未満 5,500円 (2) 家賃10,000円～16,500円 家賃 - 4,500円 (3) 家賃16,501円～48,500円 (家賃 - 16,500円) × 1/2 + 12,000円 (4) 家賃48,500円以上 一律28,000円	1,396千円	310,222円
通勤手当	1. 交通機関 運賃相当額 限度額55,000円 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～20,900円	異なる	1. 交通機関 運賃相当額(限度額55,000円) 2. 交通用具 距離区分により 2,000円～22,100円	1,745千円	58,329円
管理職手当	1. 次長職 給料月額11% 2. 課長職 給料月額10.5% 3. 課長補佐職 給料月額8%	異なる	1. 部長職 給料月額16% 2. 次長職 給料月額13% 3. 課長職 給料月額12% 4. 課長補佐職 給料月額9%	890千円	445,000円
休日出勤手当	祝日法による休日又は年末年始 (12/29～1/3)における正規の勤務 時間に勤務した場合 単価 135/100	同じ		4,063千円	140,103円